

各位

積水ハウス株式会社  
代表取締役社長 仲井 嘉浩

第 69 回定時株主総会上程議案への  
議決権助言会社のレポートに関する当社見解について

この度、当社は、2020年4月23日に開催予定の第69回定時株主総会に関し、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc. (以下「ISS社」といいます。)が、賛否推奨レポートを発行したとの情報を入手いたしました。

本レポートにおいては、会社提案である第3号議案(取締役12名選任の件)の10名の候補者に「賛成」推奨がなされ、株主提案である第8号議案(取締役11名選任の件)の9名の候補者に「反対」推奨がなされていることから、**大勢としては、提案株主よりも当社取締役会の考えを支持いただいたものと受け止めております。**

また、本レポートにおいて、「現在の好調な財務状況及び株価の推移を踏まえると、具体的なロードマップなしに、現時点で取締役会全体を置き換えることは、株主価値を損なうことになる(提案株主が最近発表した「中期経営計画」は、当社が、提案株主は経営計画を有しないと指摘したことを受けて急遽作成したように見える)」と言及されており、直近事業年度の2020年1月期において過去最高業績を達成した現体制を評価いただいたものと受け止めております。

加えて、2018年以降、当社が現体制になってから取り組んでまいりましたガバナンス改革や、本株主総会において取締役の任期を1年に短縮すること及び独立社外取締役比率を1/3とするのに対しても、一定の評価をいただいております。

一方、本レポートの中には、一部当社見解との相違や事実誤認が認められることから、株主の皆様への議決権行使の参考にしていただくべく、当社の考えを下記のとおりご説明させていただきます。

記

**ISS社の推奨に対する当社の見解**

<第3号議案 取締役選任議案 候補者番号1 阿部俊則氏、候補者番号2 稲垣士郎氏に対する  
反対理由>

- ・提案株主側の候補者2名を推奨するにあたり、取締役会と社外取締役の最適な構成を考慮した際に、現在の12名の規模が適切であることから、提案株主側の候補者が在籍出来る枠を確保するため
- ・当社ガバナンス、開示姿勢に対し懸念があり、当該候補者はこれらの点について特に責任を負う立場にあるため

<当社の見解>

**取締役会の総人数と社外取締役の人数とのバランスについて**

ISS社は、提案株主側の候補者のうち2名を推奨するにあたり、当社定款の定めにより取締役の人数に上限がないことを把握した上で、会社提案候補者全員を選任した場合、取締役会の規模が適正規模を上回ること及び社外取締役の構成比を高めることがより好ましいことを理由の一つとして反対推奨を行っております。

しかしながら、ISS 社も、当社の長期的な企業業績及び過去 1～5 年間の株主総利回り (TSR) が同業他社や TOPIX と比べても優れている点を評価しているところ、当社は、直近事業年度において過去最高業績を達成できたのは、阿部氏、稲垣氏をはじめとする現体制が一丸となり、経営に励んだ成果であり、また、当社グループの一層の発展に向けた第 5 次中期経営計画を推進する観点からも、引き続き阿部氏、稲垣氏の貢献が必要と考えております。

したがって、当社の企業業績及びこれに対する阿部氏・稲垣氏の貢献を踏まえると、取締役会における人数調整という消極的な理由による、ISS 社の反対推奨は誤った判断であると考えます。

当社といたしましては、阿部氏、稲垣氏の両氏を含む現体制の中核メンバーを維持しつつ独立社外取締役比率を 1/3 に高めて取締役会を構成する会社提案こそが、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から最良な選択肢であると判断しております。

#### 開示姿勢：分譲マンション用地の取引事故に関する調査報告書について

ISS 社は調査報告書の開示を行っていないことを、開示姿勢に対する懸念と捉え、反対推奨理由の一つとして挙げています。

当社は、2018 年 3 月 6 日付適時開示「分譲マンション用地の取引事故に関する経緯概要等のご報告」P2 の「3. 本件の責任に関する調査対策委員会の意見及び対策提言」の項目に、阿部社長（当時）の責任について「業務執行責任者として、取引の全体像を把握せず、重大なリスクを認識できなかったことは、経営上、重い責任があります。」と調査報告書の原文をそのまま記載するなど、調査報告書の重要情報については明確に記載して公表しております。

また、当該プレスリリースに限らず、当社は捜査上の機密保持への配慮が必要とされる中でも、事件経緯、発生原因、責任の所在、処分内容及び再発防止策を可能な限り公表してきており、重要情報の公表に努めております。当社が調査報告書の全文を公表していない理由は、模倣犯を生じさせかねないことへの懸念や個人のプライバシーへの配慮のためであり、提案株主の言うような重要情報の隠蔽などは全くなく、当社の開示姿勢は適切であります。これらの弊害が生じる可能性を無視し、調査報告書の全文開示をしていないことの一事をもって当社の開示姿勢を不適切と評価することは、誤った判断であると考えています。

なお、当該事件の犯人達（事件当時、当社が存在自体を知らなかった者を含みます）の刑事訴訟が現在も係属中でありますので、その終息がある程度見込まれた時点で、さらなる説明責任を果たすための方法について検討してまいります。

#### ガバナンス：取締役任期を 1 年に短縮することについて

ISS 社は、本株主総会において取締役の任期を 1 年に短縮することを評価する一方、株主提案への対抗戦術として、取締役の任期短縮を上程し、ガバナンス改革の一つとして見せかけているのではないかと言及しています。

しかし、ISS 社の上記解釈は事実と反しており、当社には、そのような意図は全くございません。取締役の任期短縮については、2019 年 9 月 5 日開催の当社取締役会において、本株主総会に定款変更として上程する方針を決定し、同日付で適時開示（「取締役の任期短縮及び相談役制度の廃止に関する方針決定のお知らせ」）を行っております。したがって、2020 年 2 月になされた株主提案とは全く関係が無く、ガバナンス改革の一環としての純粋な取り組みであります。

2023年1月期を最終年度とする第5次中期経営計画においても、ガバナンス改革を重要なテーマと捉えており、2018年以来のガバナンス改革を主導してきた阿部氏及び稲垣氏を含む会社提案の取締役候補者こそが最適な体制と判断いたしております。

上記のとおり、当社といたしましては、ISS社の推奨レポートが大勢としては会社提案を支持いただいたと認識する一方、その一部において、当社見解との重要な相違点や誤った判断があると受け止めております。

また、株主提案議案である、第8号議案取締役選任議案の候補者番号1 クリストファー・ダグラス・ブレイディ氏及び候補者番号5 岩崎二郎氏に対しては賛成推奨がなされておりますが、いずれも上記に記載した事柄の事実誤認、見解の違いにより生じた誤った判断となっていると考えております。

株主の皆様におかれましては、当社の招集通知ならびにプレスリリース、上記補足説明における主旨をご理解いただきました上で、慎重な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

以上

積水ハウス株式会社 代表取締役社長

仲井 嘉浩